沢田内科医院 ニュースレター 第34号

ニュースレター集『鶏肋』を発行しました

沢田内科医院ニュースレターを発行して 5 年が過ぎましたので、これを 1 冊にまとめました。題して、『鶏肋』です。33 号で少し触れたのですが、私の高校在学当時の小田桐孫一校長の論説集『鶏肋抄』からいただきました。小田桐校長によると、後漢書に「それ鶏肋はこれを食すれば即ち得るところなく、これを棄つれば即ち惜しむが如し」とあり、鶏のあばら骨は食うほどの肉はないが、棄ててしまうには惜しい気がする、ということです。ニュースレターを創刊号から、1 号も欠かさず保存している人もいるようです。でも、こうしてまとめて読んで見ると、また違った面白さがあり、忘れていたものを思いださせてくれるという感想もいただきました。

読み方ですが、「けいろく」と読みます。編集の段階では、印刷会社の方で（けいろく）と振り仮名を付けてきました。しかし、「格調高く」という私の方針を尊重し、何と読むか迷う人もいるかなとも思いましたが、印刷直前に削除してしまいました。2,000 部印刷しましたので、まだ、残りがあります。ご希望の方は、お申し付け下さい。

私の恩師である、弘前大学前学長の吉田豊先生からは、「沢田君、出版記念会はいつやるんだね。挨拶の言葉はもう考えてあるから」、と言われました。予算を使ってしまいましたので、出版記念会は断念しました。

職員の皆さんの状況

澤田美紀子さんが弘前市医師会看護学院を卒業し、めでたく看護師国家試験に合格しました。3 年間、日中は仕事をして、夕方 5 時頃から看護学院で勉強を続けた結果です。途中で、弱音を吐いたこともありました。でも、きっと達成感で一杯だと思います。何事も、やり遂げた時の達成感、成功感があれば、次にまた何かやって見ようかということにつながります。

八戸看護専門学校に進学した井上真利子さんと清野法子さんの二人も頑張っています。こちらは通信制で、普通の勤務をしながら 2 年間で看護課程を修了するものですから、体力的にも精神的にも大変です。二人とも、幼稚園、小学生の子育てをしながらですので、家族の援助がなければ不可能です。それに、記憶力が衰える時期とも重なっていますので、条件はさらに厳しいものになっています。絶対投げ出さないように、こうして皆さんに途中経過を報告しながら、頑張らせます。見守ってやって下さい。

事務の工藤悦子さんは、医療事務の資格を取得しました。昨年から通信で勉強し、4 月に合格しました。仕事から帰って勉強は体力的につらかったようです。医療事務の仕事は特に資格は必要としません。最近は、レセコンと言われるコンピュータが入力を間違わない限り正しく計算してくれます。今回、チャレンジしてみようと思ったのは、勉強することで、堅くなった頭を軟らかくしてみよう、医療事務を始めて 10 年が経ち、どれだけできるのだろうかと試したかった、この二つが理由のようです。これまでの仕事の内容が本物だったこと、やれば何でもできること、などが確認できて良かったと思います。

私は、仕事をしながら自分を高めて行く上で、何か目に見える目標に向かうことを勧めています。准看であれば、そのひとつ上の看護師国家試験をパスすることなどです。何年か経って振り返った時に、ただ勉強したという満足感があることも大事ですが、看護師免許状や医療資格という目に見える物が残ると、もっと満足感が得られると思うからです。

ふたたび『天下の賢』

ニュースレター33 号は『天下の賢』の特集にしました。反響は大きく、私自身が大変勉強になりました。弘高卒業生でも、『天下の賢』が浸透している年代があること、教えを受けた生徒だけでなく、一緒に仕事をした人、部下だった人などにも強い影響力があったことなどが分かりました。また、いろんな人から細かい情報をたくさん寄せていただきました。

弘前市立城東小学校の校長室には、小田桐孫一校長直筆の『天下賢』の色紙がありました。私の友人の工藤浩一先生が、偶然、この 4 月に城東小学校の校長として赴任ました。私が、『天下の賢』のことを書いたのを見て、小田桐校長の色紙があると教えてくれたのです。早速、6 月 7 日午後、医院が休診の時間を利用して、城東小学校を訪問しました。

昭和 47 年に城東小学校創立 15 周年を記念して、小田桐校長が『天下賢』としたためた色紙を寄贈していたのです。その後、城東小学校の校訓が、『天下の賢』と定められました。校長室には、小田桐校長が作詞した城東小学校校歌の直筆の書も掲げられていました。『天下賢』の色紙は、校長室に掲載されていたのですが、工藤校長は、子どもたち皆の目に触れる、玄関を入った正面の壁に掛け変えたと連絡してくれました。緊張した面持ちで『天下賢』と一緒に撮った写真も、メールで送ってくれました。

弘前市教育委員会では、「中学生のための弘前人物志」（平成 16 年度で第 7 版）を発行していました。工藤校長から 1 冊頂き、読んでみました。中学生のためとなっていますが、大人が読んでも非常に面白い本です。弘前からこんな人物が出て活躍したのかということが分かります。いわば、弘前が生んだ「天下の賢」です。この中に、天下の賢の「陸羯南」や養生会の「伊東重」の項目があり、さらに、理解を深めることができました。

城東小学校の 2 階からグラウンド側を見ると、岩木山を正面に見ることができます。当日は曇り空でしたが、晴れた日は、きっとすばらしい風景でしょう。正面玄関の横には、『天下賢』を刻んだ記念碑が建てられていました。工藤校長は、全校朝会で子どもたちに、『天下賢』のことについて話して聞かせたのだそうです。1 年生から 6 年生までの子ともたちに理解させるのは大変なことだったと思いますが、子どもたちは真剣に聴いていたとのことでした。この子どもたちの何人かは、高校生になって、弘高に掲げられている『誰人天下賢』の扁額を見て、この話のことを思いだすに違いありません。

南城西の長谷川正人さんは、小田桐校長が弘前実業高校校長だった時に、新任教師として赴任したのだそうです。長谷川さんが貸してくれた、『随心ノート　小田桐孫一先生遺稿集』（昭和 58 年）には、弘高の校訓ともいうべき、『規律ある自由』と『持って生まれたものを深くさぐって強く引き出す人』のことが書かれていました。

5 年にわたるシベリア抑留から帰って来た小田桐校長は、『スターリン独裁の「異国の丘」から、日本海の青を渡ってもどってみれば、祖国はまさに自由過剰の国。ホッとしたが、同時にその規律の無さにはほとほと面食らった。人間にとってもちろん自由は大事だが、何事も過ぎたるは及ばざるが如しで、自由過剰や自由中毒は有害である。そこで、生徒指導の方針として「規律ある自由」という標語を打ち出した。』と書いています。「規律ある自由」という言葉がいつも頭の中にある私は、最近の世の中では、「自由」と「身勝手」を混同しているのではないかと思っています。

『持って生まれたものを深くさぐって強く引き出す人』の出所は、高村光太郎の「少年に与う」という詩であることが分かりました。前後を省略して紹介しますが、『えらい人や名高い人になろうとは決してするな。持って生まれたものを深くさぐって強く引き出す人になるんだ。天からうけたものを天にむくいる人になるんだ。それが自然とこの世の役に立つ。』、という詩です。インターネットで検索して見ると、有名な詩のようですけど、ほとんど詩を読むことがない私は全く知りませんでした。長谷川さんによると、弘実の生徒会誌「まんじ」編集委員長をしていた生徒が「自分が好きな詩を今年の巻頭詩に使いたい」と提案したのが、高村光太郎の「少年に与う」だったのだそうです。小田桐校長は生徒がこの詩を選んだことをとても喜び、すぐに詩全文をガリ版で印刷して全教職員に配布し、その年の卒業式校長式辞にも引用したのだそうです。これが『持って生まれたものを深くさぐって強く引き出す人』のルーツだったのです。

西茂森の三浦稔さんも弘前実業高校農業科を立ち上げる時に小田桐校長と仕事をしたのだそうです。小田桐校長について貴重なお話を伺いました。その他、小田桐校長が住んでいた、撫牛子の人たちからも貴重な情報を教えてもらいました。小田桐孫一校長が、たくさんの人たちに影響を与え、そして、それぞれの心の中で今も生き続けていることが分かりました。教育って本当に大事なものですね。ありがとうございました。

イムラン君の手術にご協力を

2006年（平成18年）7月8日 土曜日 （8）

空爆で頭部を負傷 チェチェンの少年
イムラン君 助けたい

空爆被害で頭を負傷したチェチェン難民少年の手術を、弘前大学医学部付属病院で受けさせようと、弘前市出身でモスクワ国立大に留学している菊池由希子さん(二三)が始めた募金活動など支援運動の輪が広がっている。少年と父親の日本入国のビザを取得するため、弘大脳神経外科学講座の大熊洋揮教授は個人的に身元保証人を引き受けた。少年と父親は菊池さんの付き添いで、十三日に来日する予定だ。（弘前支社・鎌田秀人）

ロシア留学の菊池さん(弘前出身)「支援を」
大熊教授が身元引き受け
13日来日、弘大で手術

少年はイムラン・ユヌソフ君(一〇)。チェチェン共和国ではロシアからの独立をめぐり内紛状態が続いている。

ホームページで募金を呼び掛ける菊池由希子さん

大熊 洋揮 弘大教授

チェチェンの民族衣装をまとったイムラン君＝「イムラン基金」ホームページから

ロシアのチェチェン紛争で頭に傷を負ったイムラン君が、弘前大学で手術を受けることになりました。これを企画しているのが、弘前出身で国立モスクワ大学国際政治学部に学ぶ、菊池由希子さんです。イムラン君の頭には、銃弾が残っており、頭蓋骨の一部が欠け、血管の拍動が見える状態で、このまま放置できないとのことです。7 月 20 日頃に弘前大学附属病院に入院する予定のようです。

ウクライナ共和国のチェルノブイリ原発事故で、ベラルーシの子どもたちがたくさん甲状線癌になりました。長野県の菅谷昭先生がこの子どもたちのためにベラルーシで医療活動を行い、弘前市の有志が、「菅谷先生とベラルーシの子ども達を応援する会」を結成し支援しました。菅谷昭先生を弘前に招いて講演会を行った時に、懇親会に参加した高校生がいました。この時の女子高生が菊池さんだったのです。平成 13 年のニュースレター6 号にその記事と写真が載っています。

イムラン君の手術のために作った「イムラン基金」のホームページを見ていて、あの時の女子高生ではないかと直感しました。早速、メールしましたところ、その時の高校生であることが確認できました。滞在費用と医療費で 180 万円が必要とのことです。現在のところ 60 万円しか集まっていないようです。医院の受付で募金を行っています。ご協力お願いいたします。

何でも法律で規制してしまう世の中はいやですね

個人情報保護法がいろいろな場面で問題になっています。基本的に個人情報を保護することには私は賛成です。しかし、過剰に反応しているのではないでしょうか。何かの名簿を作るには、承諾を得られない人は名簿には載せられないので、現実には役に立つ名簿は作れないことが多くなりました。世の中には、すべて対立するものがあります。個人情報保護法もありますが、一方で情報公開法というのがあります。適用する範囲が違うのかもしれませんが、矛盾する法律ですね。それだけ、議論が多いからだと思います。

医院では個人の健康状態に関する情報ですから、特に気をつけています。電話での問い合わせが多いのですが、相手を確認できなければ、問い合わせには応じていません。ご家族が遠くに住んでいて、心配して電話で問い合わせしてきた場合には、本当に申し訳ないと思うことがあります。そんな場合は、患者さんに出てもらって受話器を私が受け取る、こちらで電話番号を調べて電話をする、患者さんを通じて予め日時を指定して電話をしてもらう、などで対応しています。ただ、患者さんが入院しているかどうかだけを目的に電話をしてきた場合は、このような対応をしても電話の主には個人情報を漏らしてしまったことになります。難しいものです。

さて、日本に必要なのは武士道精神と訴えた「国家の品格」の著者、藤原正彦さんによると、個人情報保護法というと聞こえはいいが、実際は個人情報隠蔽法になっていると言います。私も確かにそう思います。何かを問い合わせても、個人情報を楯にして教えてくれなくなりました。子どもたちの学校関係での連絡も名簿がなくて困ることがあります。個人情報保護法は個人を隠蔽することにより、個人は守っていますが、社会は崩れ始めています。社会が崩壊すると個人の安全は守れません。個人情報保護法の本来の目的は、個人が安全に暮らして行ける社会にすることのはずですから、これでは本末転倒です。

個人情報を理由に、高校入試の結果は新聞では発表しなくなりました。医師国家試験も新聞では発表しなくなりました。以前は、知人の子どもや近所の子どもがどこの学校へ合格したのかが分かりましたので、道で出会った時には、お祝いの言葉をかけてやることができました。でも、最近は、道で会っても話題にすることすらできなくなりました。それだけ、社会生活での付き合いが浅いものになってしまいました。

個人情報が隠されると、いわゆる匿名社会になります。「このほど、ある小学校の男性教師が飲酒運転で交通事故を起こし、免職になりました。」、「県内のある市で、このほど、中年男性が会社役員を殺害し逮捕されました。なお、殺害理由については取調べ中です。」、「津軽地方のある市長が使途不明金疑惑で告訴されました。なお、市長は訴状を読んでいないのでコメントできないとのことでした。」など、こんな新聞記事しか読めなくなりそうです。

ポケベルでメル友が拡がりだした頃から、匿名社会の状況になってきたのではないかと思っています。自分は物陰に隠れて相手を観察し、都合が悪くなれば、その場から逃げてリセットしてしまう。このような状況では、人と人が向かい合って、相手の心の動きに合わせて自分の言葉を選んで物事を進めて行くという訓練がなされなくなります。その結果が、現実社会でどうしたらいいか分からなくなった時に、「切れる」、あるいは、「逆切れ」という状態になるのではないかと思っています。

尊厳死や安楽死のことを、医師、患者、家族の関係から切り離して、法律で決めることには違和感があります。ましてや、末期がん患者さんの治療法まで法律で規定すべきたという議論には賛成できません。人が死ぬ時というのは、非常に個人的なことです。それまで治療してきた軌跡、生前の本人の希望、家族を含めたその場の雰囲気、医師の死に対する考え方、いろいろなことが複雑に交じり合っています。患者さんが亡くなる時に、インフォームド・コンセントで、死に方を書類に残し、署名して残すなどというのは、人が亡くなる瞬間にはそぐわないことです。法で決められるようなものではありません。生きることや死ぬことに関して、裁判官の方が、医師や家族よりも詳しいのでしょうか。このようなことを法律で規定することは、看取りの現場を全く無視したものです。

20数年前にアメリカに住んでいた時は、アパートに表札はなく、番号だけでした。日本でも、表札を出さない人がいるようですが、町内を散歩してみると、ほとんどの人は表札を出しています。私の故郷、西目屋村では、いまだに留守をしても鍵を掛けていない家が多いと思います。無用心だと思うかもしれませんが、掛けたくても鍵がないんです。

「以心伝心」、とか、「あうんの呼吸」、という言葉が日本にはあります。法律で規制しなくても、自然に社会が機能している日本社会は崩壊してしまうのでしょうか。『良心』とか『性善説』という言葉が好きな私は、何でも法律やマニュアルで決めてしまう世の中にはなって欲しくないと思っています。

発　　行：　〒036-8261 青森県弘前市茂森新町1-6-4　沢田内科医院　院長　沢田美彦
ホームページ：　http://www.jomon.ne.jp/~ysawada/　　TEL 0172-37-7755　FAX 0172-37-7788